

令和2年度第1回湯沢町総合教育会議 議事録

1 日 時 令和2年4月24日(金) 午前10時25分開会 午前11時05分閉会

2 場 所 湯沢町役場 3階 議会第2会議室

3 出席者 ○湯沢町長 田村 正幸

○教育委員会

教育長 島村 文男

教育委員 南雲 敬一

教育委員 上村 麻美

教育委員 小沢 正子

教育委員 高橋 延次

○事務局

・総務部

総務部長 高橋 功

総務管理課長 南雲 一春

総務管理課総務係長 樋口 巨樹

・子育て教育部

子育て教育部長 高野 剛

子育て支援課長 宮田 玲

認定こども園長 南雲 智子

教育課参事 岩崎 裕一

- 4 協議事項 (1) 湯沢町の教育機関にかかる新型コロナウイルス感染症に関する対応について
 (2) 湯沢町教育に関する大綱の進捗状況について(令和元年度～令和5年度の5年間)
 (3) その他

5 会議の概要

1 開 会

| | |
|------|--|
| 総務部長 | <p>それではただ今から、令和2年度第1回湯沢町総合教育会議を始めたいと思います。皆様のお手元に次第がお配りしてあると思いますので、それに則って進行いたします。まず最初に湯沢町長田村正幸がご挨拶申し上げます。</p> |
|------|--|

2 挨 拶

| | |
|-----|---|
| 町 長 | <p>本日は第1回湯沢町総合教育会議にお忙しい中ご参集いただきまして大変有難うございます。また日頃から、湯沢町の児童生徒の学校教育等につきまして、多大なるご協力をいただき改めてお礼を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて教育委員会及</p> |
|-----|---|

| | |
|--|---|
| | <p>び教育現場の皆さまにおかれましては通常の業務が多忙の中、多大なるご支援とご協力を賜りまして重ねてお礼を申し上げます。町としても子供たちの命をしっかりと守っていく所存です。また、町として移動の自粛要請に率先して取り組むことにより保護者及び子供たちへの感染防止の手立てを講じたいと考えております。これからも引き続き湯沢学園の子供たちの成長へのお力添えをお願い申し上げます。私からのご挨拶と致します。本日はよろしくお願ひ致します。</p> |
|--|---|

| | |
|---|------|
| 3 | 自己紹介 |
|---|------|

| | |
|--|------------------------------|
| | 教育委員会、事務局（総務部・子育て教育部）の順に自己紹介 |
|--|------------------------------|

| | |
|---|------|
| 4 | 協議事項 |
|---|------|

| | |
|----------------------------|---|
| <p>総務部長</p> <p>子育て教育部長</p> | <p>続きまして4の協議事項に入りたいと思います。「(1)湯沢町教育委員会における新型コロナウイルス感染症に関する対応について」ということで子育て教育部長から説明をお願いします。</p> <p>それでは、湯沢町教育委員会における新型コロナウイルス感染症に関する現在の教育委員会部局の対応についてご説明をさせていただきます。A4判横の資料をご覧ください。左側より小学校、中学校、こども園及び一時預かりの対応状況を記載させて頂いております。すべての子供たちには毎朝の検温をお願いし、37.5度以上の発熱があった場合及び咳等の症状があった場合には通学、通園の自粛をお願いしているところです。一時預かりについては利用不可となります。また、こども園、児童クラブ及び一時預かりについては、ご家族が37.5度以上の発熱が2日間続いた場合は同様に通園、利用の自粛をお願いしております。感染疑い者との接触にかかる観点においてですが、特定警戒都道府県からの帰省者等との接触があった世帯におかれましては、通園の2週間の自粛をお願いし、一時預かりについても利用不可とさせて頂いております。また、発熱等の症状がある者等との接触があった方におかれましては、その疑いが解消するまでの期間において同様に自粛をお願いしております。保健所が定めている感染者との濃厚接触があった場合ですが、学校においては出席停止扱いとなり欠席にはならないこととなっております。その他の対応については保健所の指示に基づき対応することとなっております。また、こども園、児童クラブにおいても同様の状況下においては利用不可との対応をしたいと考えております。次のページをご覧ください。感染者が発生した場合でございます。施設で発生した場合は当然、出席停止や登園、利用の不可となります。保健所と協議を実施の上、臨時休校、臨時休園、事業の休止等の策を講じることとなります。一時預かりについては狭いスペースで実施していることも考慮し、休止となります。こども園においては、状況を勘案し、全体の休園とするのか、クラス、フロアごとの休園とするのか等を検討していくこととなります。また、保育士の人員の確保が困難な状況に陥った場合は休日保育の休止、0歳、1歳、2歳の順に休止する等、順次縮小することとなります。また、児童クラブ及び一時預かりについてはももとの職員配置数が少ないため、そのような状況下においては休止という措置を採ることとなります。次に現在の状況についてですが、小学校及び中学校ともに4月25日より5月10日まで臨時休校措置となっております。また、小学校の課外活動及び中学校の部活動についても5月10日まで同様に中止となつていま</p> |
|----------------------------|---|

| | |
|-------------|---|
| | <p>す。学校開放についても休校期間については屋内外問わず実施しないこととしております。また、当該期間の経過後についても学校施設ですので学校と協議を実施し対応を決定することとなります。こども園関係については5月3日、4日、5日及び6日の休日保育は中止とします。なお、緊急事態宣言が発出されている期間において登園の自粛及び休日保育の中止を実施する旨の文書を保護者宛に発出しているところです。できる限りの家庭保育をお願いしてきたところでございます。なお、昨日現在においてこども園の休園届が33人分の提出があります。また、支援センターについてですが、このような状況下ではございますけれど、子育てに悩みを持つ保護者もいらっしゃるの、予約をして頂いたうえで個別対応にて実施することとしています。続きまして社会教育関係についてでございますが、公民館については4月25日より5月10日までは臨時休館措置としています。また、町主催の講座についても5月末まで中止とします。サークル活動については、開館期間内においては実施者の判断とします。その際は感染防止策を講じて頂くこととなります。雪国館については、既に実施しているところでございますが、4月21日から5月6日まで臨時休館としているところです。また、4月22日に体育協会宛に5月10日までの活動自粛要請を発出させて頂いております。現在の状況については以上となりますが、状況によって臨時休校措置の延長等も想定されます。</p> |
| <p>総務部長</p> | <p>子育て教育部長より対応状況の説明がございましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひしたいと思ひますがいかがでしょうか。</p> |
| <p>高橋委員</p> | <p>万が一、コロナウイルス感染症が発生した場合、湯沢学園としては小学校、中学校ともに休校措置となるのか、またこども園はどうなるのか等、対応について教えて下さい。</p> |
| <p>高野部長</p> | <p>こうなったらこうするということは現時点では決定はできませんが、ガイドラインと状況を比較検討し対応することとします。ガイドラインでは1人が発症したから休校とはなっていませんが、湯沢学園は同一校舎ですので、小学校、中学校ともに休校措置となるかとは思ひます。また、同一敷地内にはこども園と児童クラブがございますが、判断は状況に応じてということになるかと思ひます。</p> |
| <p>南雲委員</p> | <p>コロナ対応で授業日数に不足が生じることとなりますが、危惧しているのは湯沢学園の冷房能力が足りないという話です。夏休みに授業を万が一、実施することとなると対策が必要だと解しますがどうでしょうか。</p> |
| <p>高野部長</p> | <p>一昨年の猛暑時には問題となったところです。大堰の用水を利用し冷房しているのですが、コンプレッサーを介さない普通教室の冷房能力が足りない事態となりました。このような事態を受けて冷房機能の増強を図るべく協議を進め、増強のための設計費用を昨年度計上し、今年度に発注する予定としたところです。しかしながら、今般の状況下で企業も出勤が不可能な状況が継続しているため、事業の進捗が出来ない状況です。今年度は間に合わないの、冷房の効きの良い別教室で対応することとなると思ひます。</p> |

| | |
|------|--|
| 上村委員 | 湯沢町内においても学習塾が何件かございますが、学習塾に通うことに対しての基準やガイドライン等はあるのでしょうか。今後のゴールデンウィークの対応も含めてガイドライン等を策定する考えはないのでしょうか。 |
| 高橋部長 | |
| 町長 | その点については町長いかがでしょうか。 |
| 高橋委員 | 現在のところ、町としての明確なガイドラインは策定はされていませんが、これからの状況を勘案しながら対応は検討していきたいと思います。 |
| 教育長 | このような状況が続いていくような場合、授業日数の確保のために夏休みの短縮等の検討は考えているのでしょうか。 |
| 総務部長 | 現状においては、5月10日までの休校措置であります。この状況がどうなるのかが一番の問題だと理解しています。万が一、このような状況が継続していくこととなれば夏休みを短縮するのか、また、土曜授業の実施をするのか等の検討はせねばならないことになると思います。 |
| 高野部長 | 他に質問はいかがでしょうか。無いようであれば、「(2) 湯沢町教育に関する大綱の進捗状況について」を子育て教育部長から説明をお願いします。 |
| | それではA3版資料をご覧くださいと思います。これは昨年度の総合教育会議において町長部局より提案のあったものについて制定したものでございます。令和元年度より令和5年度までこの大綱に沿って実施していくこととなります。以前は毎年内容の修正を実施してきたところでございますが、大綱であるので修正は実施せず進捗状況の確認を毎年実施し、最終年に総括をすることとしたいと思います。そして、それに則して新しい大綱を制定するという流れになります。新潟県の教育振興基本計画に則して5つの基本方針を制定しているということで1番から5番まで記載させていただいております。「湯沢学園の充実」「子育て支援の充実」「生涯学習の充実」「施設・設備の充実」「事故・事件等の緊急対応の確認」ということで、5つの項目に分けてそれぞれ施策が書いてございます。1番の「湯沢学園の充実」に関連しましては、コロナウイルス感染拡大の状況下であるので全国学力・学習状況調査は中止となっております。また、学園支援ボランティアの充実に関しましては、学園支援コーディネーターを中心に支援を充実することとしています。また、いじめにかかる状況ですが、問題案件となり得るようなものはない旨、学校より報告を受けているところがございます。姉妹都市との教育交流について、2月より先方と協議を重ねてきたところですが、マグナも緊急事態宣言が発令中の状況下にあり、今年度については派遣、受け入れのいずれも中止となりました。2番の子育て支援の充実に関連しましては、支援の必要な子供に対しての対応としては、子育て支援連絡会により連絡を取りながら対応することとしています。また、引き続き様々な子育てニーズに対応してまいりたいと考えます。3番の生涯学習の充実 |

| | |
|------|--|
| | <p>についてですが、係が一つに集約され、公民館の維持管理が外部委託となった体制において、4月1日より実施されています。また、童画美術館の建設については検討中でございます。文化財に関しましては、法令の改正により町長部局での担当も可能となりました。今後、どの文化財をどのように活用するか等の検討を進めてまいりたいと思います。また、学園のプール開放に関しましてはコロナウイルス感染症の状況を鑑み、慎重に対応していきたいと考えています。なお、学園図書室につきましては、利用者が僅少のため今年度より一般開放を中止しています。4番の施設・設備の充実でございますが、昨年度より通学路の安全対策として、防犯カメラ設置の意見がございました。通学路安全推進協議会にて検討・整理を進めていきたいと考えています。なお、実際の設置につきましては町長部局と協議を進めていきたいと考えています。施設につきましては、先程申し上げた冷房設備の改善が主たるものとなります。また、ギガスクール構想という児童・生徒一人一台端末を配布するという国の方針が示され、昨年度、校内LANの整備分を湯沢町も申請をしたところ。繰越事業として今年度実施する予定となっております。なお、この事業に関しましては、コロナウイルスの関係もありパソコンの配布も含め、当初の令和5年度までの計画を前倒しすることとなり、今後、湯沢町としても対応をしていくこととなる予定です。5番目の事故・事件等の緊急対応の確認に関しましては、要保護児童対策地域協議会を通じ、児童相談所や警察も包含した中で対応しているところであり。現在のところ、早期の対応が功を奏し、大きな問題となっているものは無いものと考えています。以上で説明を終わらせて頂きます。</p> |
| 総務部長 | |
| 南雲委員 | <p>子育て教育部長より対応状況の説明がございましたが、委員の皆様からご意見、ご質問等をお願い致したく思います。いかがでしょうか。</p> |
| 高野部長 | <p>童画展の開催に関連しまして、だいぶ童画が貯まってきた旨の話を伺ったことがあります。それにかかる対応についてのお考えをお聞かせください。</p> <p>今回の分までで900点を超えるまでになっているところ。現在、公共施設、大型ホテル等に100点超が展示されているが、残りは保存されている状況となっております。この状況を踏まえ、昨年度より今まで寄贈頂いた童画作者へのアンケート調査を実施し、意向調査を実施したところ、賛同してくれた方が9割もいらっしゃったところ。個人商店等も含め、なるべく色々なところで目に触れる機会を設けるべく、様々なところで童画の展示が可能となるように検討を進めていきたいと考えています。町長からの指示もありますので、今年度についてはその取組みを進めていきたいと考えています。</p> |
| 南雲委員 | <p>実現されれば是非とも貸出をお願い致したく思います。</p> |
| 高橋部長 | <p>続きまして「その他」なんですが、特段、事務局の方では協議事項を用意していないところですが、委員さんの方で他に何かここで申し上げておきたい事とかございましたら遠慮なくご発言を頂ければと存じますがいかがでしょうか。町長の方から何か申し上げたいことはあ</p> |

| | |
|------|---|
| 町長 | りませんかでしょうか。 |
| 高橋部長 | この度のコロナウイルス感染拡大の状況下において、しっかりと子供たちを守っていきたいと考えています。しっかりとした対応を教育委員会とともに責任を持って実施してまいりたいと考えておりますので、皆様におかれましてはご協力の程、よろしくお願い申し上げます。加えて、子供たちの知力、体力の向上を標榜し、グローバル化した現代に合致したコミュニケーション能力の高い子供たちを育てていきたいと考えていますので皆様方からも引き続きのご協力をお願い申し上げます。 |
| 南雲委員 | 他に委員の皆さまから何かありませんでしょうか。 |
| 高野部長 | 瑞祥庵の仁王像についてですが、だいぶ痛みがでてきています。町指定の文化財であり、何かしらの修繕策が採れないものかを伺いたく思います。 |
| 総務部長 | 文化財の維持保全については町から8割の補助が出ることとなっています。瑞祥庵についても昨年度、申請があり交付決定まで至ったところですが、しかしながら、実際の修理を担当される方が体調不良となり申請を取下げとした経緯がございます。今年度において改めて申請が出てきたならば対応していきたいと考えています。 |
| 高橋委員 | 他はいかがでしょうか。 |
| 町長 | 要望としてなのですが、お年寄りが細作をすることが生涯学習の一環と捉えることが可能であるならば、有害鳥獣対策もしっかりと講じて頂きたいと解しますがいかがでしょうか。 |
| 総務部長 | サル・クマ対策については多くの町民より要望のあるところですが、町としては里山づくりの観点からも国・県補助と併せて支援してまいりたいと考えています。併せて狩猟免許取得の支援策も講じているところがございますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。 |
| | 何か他にございませんでしょうか。 |
| | (特になし。) |

5 閉 会

| | |
|------|---|
| 総務部長 | それでは以上で令和2年度の第1回湯沢町総合教育会議を終了したいと思います。お忙しいところ皆さん有難うございました。 |
| 一同 | 有難うございました。 |